

# 健康福祉部の運営に関する基本指針

平成 13 年 4 月

健康福祉部

## はじめに

### (経過)

平成 13 年第 1 回定例会において、北川知事から 21 世紀の幕開けに臨んだ所信表明が行われ、20 世紀型のシステムの徹底的な見直しや 21 世紀に持ち込むべきでない「負の遺産」ともいうべき課題への取組、並びに地域の持つ可能性や、県民の有する力が十分発揮されるような、21 世紀を目指すべき三重のすがたについての方向性が示されました。

健康福祉部としては平成 11 年度以来、下記の「健康福祉宣言」の下に独自に策定した「運営に関する基本指針」により、行政経営品質賞や率先実行等への取り組みを行ってきたところです。平成 13 年度はさらに、21 世紀にふさわしい、県民にわかりやすく違和感のない健康福祉行政を進めていくという考え方により、新しい基本指針を策定しました。

つくろう健康 なくそうバリア

～ともに築く元気で豊かな三重～

技術とところで応援します 健康福祉部

### (目的と性格)

この基本指針は、健康福祉の理念を全職員に分かりやすく説明し、健康福祉部の総論的な考え方として確認し合うことにより、現状認識や今後の方向性を共有していこうとするものです。また、県民、関係機関・団体に対して健康福祉部の方向性を示す基本的な考え方となります。

また、この基本指針は随時項目の追加・訂正を行うことにより、社会情勢の変化に対応していきます。

## 健康福祉部の運営に関する基本指針

### 1 施策の方向性に関する基本指針

#### (1) バリアフリー社会の実現

障害者、高齢者等を含めすべての県民が自由な活動や社会参加ができるように総合的な取組を推進しましょう。

成熟した社会に不可欠な生活基盤としてのバリアフリーな「まちづくり」をソフト・ハードの両面から推進しましょう。

審議会等への障害を持った方々の参画を推進し、様々な視点からのニーズを反映した施策の展開を図りましょう。

#### (2) 人権が尊重される施策の推進

子ども、女性、障害者、高齢者、患者等の人権が尊重される施策を総合的に推進しましょう。

#### (3) 少子高齢社会への対応

少子化が確実に進むなか、子育てに夢と喜びを持って、子どもが生き生きと自己実現できる環境づくりを目指して、「みえ子ども未来プラン」に基づいた子育て支援施策を推進しましょう。

利用者が質の高い介護サービスを受けられるように、市町村と問題点を共有し積極的に解決を図ることにより、介護保険制度のさらなる充実を図りましょう。また、民間業者が参入しやすい環境をつくることにより、市場原理を活用しながらサービスの質および量を充実させましょう。

#### (4) 健康長寿社会づくり

県民一人ひとりが若年期から高齢期まで元気でいきいきと過ごせるよう、「健康寿命」を伸ばせる施策を総合的に推進しましょう。

高齢者になっても、いつまでも社会に参加・貢献していく「サクセスフル・エイジング」の実現に向けて、高齢者が自らの意志で社会活動に参加できるよう各種の支援施策を見直しましょう。

#### (5) 21世紀の三重をささえる人づくり

県民による自発的活動が積極的に行われ、多様な主体が協働しながら社会的役割を担っていけるよう、民間の人材が育成される環境整備に努めましょう。

新しい課題に対応し、目指すべき三重の姿を実現できるよう、専

門的知識や技術を持った職員を計画的に育成しましょう。

(6)安全で安心な社会づくり

食中毒・感染症等の健康危機管理体制や救急医療システム等の充実に努めましょう。

(7)新しい産業のあり方と地域経済の再生

医療・福祉の観点から、成熟した少子高齢社会にふさわしい産業のあり方について検討を進め、地域経済の再生に貢献しましょう。

(8)競争原理が働く施策の推進

各種サービスについて、提供側の競争を阻害している要因を排除し、競争原理を働かせることによりサービスの質の向上を図ることができるような体系づくりを進めましょう。

(9)地方分権にふさわしい施策体系の構築

県内各地域の実情を反映した特徴ある予算・補助金等のあり方について県単独予算を見直すとともに、国の予算についても提言を進めましょう。

各地域機関が自立して市町村を支援できるよう、権限や事業実施体制のあり方について検討しましょう。

(10)監査指導体制の質的向上

補助金の不適切な経理等の事例に対して、監査指導体制の質的向上を図るとともに、不正の程度が著しい事例を公表することにより、早期発見や発生防止に努めましょう。

## 2 事業の実施に関する基本指針

(1)顧客志向を重視した取組

徹底した顧客志向の施策を進めることにより、「住民満足度」の向上を図るため、施策ごとの「顧客」を明確にした上で質の高いサービスを提供するよう努めましょう。また、そのためにはメンタルヘルス対策を含む職場環境の向上や業務改善等に努め「職員満足度」の高い職場づくりを進めましょう。

(2)社会福祉基礎構造改革の理念を活かした取組

徹底改革の理念としての、対等な関係の確立、地域での総合的な支援、多様な主体の参入促進、質と効率性の向上、福祉

の文化の創造、 サービス評価・公開体系等に沿った具体的な施策の推進に努めましょう。

(3) コラボレーション（協働）による取組

真の地方分権を目指して、行政として対等な立場で市町村と協働しながら、住民の期待に応えられる施策の推進を行いましょ

う。NPO、大学、企業等と積極的に連携を図ることにより、社会資源を有効に活用しながら施策目標の達成に努めましょ

(4) 高度情報化に対応した取組

う。IT革命に的確に対応するため、全業務においてITの積極的な導入を図り、県民への的確な情報提供を進めましょ

(5) 循環型社会に対応した取組

う。環境の世紀とも言われる 21 世紀にふさわしい、循環型社会の実現に貢献できる事業の実施に努めましょ

(6) 男女共同参画に対応した取組

う。男女共同社会の実現に貢献するために、各種施策の企画への女性登用を促進したり、男女共同参画の理念を常に反映させること等により、男女が平等に各種サービスを享受できるようにしましょ

(7) 健康危機管理対策の充実強化への取組

う。食中毒、毒劇物事件、感染症等の健康危機に対し、迅速で的確に対応できる体制づくりを進めるとともに、常に意識を高く持つことにより危機発生防止に努めましょ

(8) ファシリティ・マネジメントの発想による取組

う。県有施設の目的外使用、時間外使用等を推進することにより、施設・設備を効率的に運営するファシリティ・マネジメントが実践できるよう検討を進めましょ

(9) 「負の遺産」の解消

う。あらゆる施策をゼロベースで見直すことを常に意識することにより、未解決なまま 21 世紀に引き継いだ「負の遺産」の早期解消に努めましょ